

## 第4委員協議会報告資料

セントラルパーク基本計画の着手について

平成27年10月14日

住 宅 都 市 局

# ■ セントラルパーク基本計画の着手について

## 1. 目的と経緯

### (1) 目的

大濠公園と舞鶴公園においては、両公園の一体的な活用を図り、県民・市民の憩いの場として、また、歴史、芸術文化、観光の発信拠点として、公園そのものが広大なミュージアム空間となり、人々に感動を与えるような公園づくりを目指し、県と市が共同で、平成26年6月に「セントラルパーク構想」を策定した。

今回、セントラルパーク構想をより実効性のある構想とするため、具体的な整備内容や管理運営内容を定める「セントラルパーク基本計画」を策定するもの。

### (2) これまでの経緯

年代	大濠公園（県営）	舞鶴公園（市営）	
昭和元～10年代	S 2 東亜勲業博覧会開催 S 4 県営公園として開園		
昭和20～30年代	S20 福岡大空襲、終戦（市街地消失） S36 貸ボート供用開始	S23 舞鶴公園開園、第3回国民体育大会開催 S32 福岡城跡が国史跡指定	終戦後、多くの公共的施設が史跡内に立地
昭和40～60年代	S54 福岡市美術館開館 S59 日本庭園開園 S61 能楽堂供用開始	S45 西日本短期大学城外移転 S50 福岡大学、九州英数学館城外移転 S62 鴻臚館跡の遺構を発見	施設の城外移転が本格化
平成元年～現在	H19 大濠公園が国登録記念物指定	H 3 「舞鶴城址将来構想」策定 H 6 城内住宅移転開始、国立福岡中央病院城外移転 H10 平和台野球場撤去（H9 用途廃止） H14 自衛隊連絡所城外移転 H16 鴻臚館跡が国史跡指定 H24 「第9次福岡市基本計画」策定 H26 「福岡城跡整備基本計画」策定	両公園の一体的活用に向けた取り組みへ

H26.6月 県市共同で「セントラルパーク構想」策定 ※1

### ※1 「セントラルパーク構想」（平成26年6月策定）の概要

- ◇対象範囲：大濠公園、舞鶴公園及びその周辺
- ◇基本理念：『時をわたり、人をつなごう。～未来へつながる福岡のシンボルへ～』
- ◇基本的な方向性：①大濠公園・舞鶴公園一帯の空間をつなぎ、一体感のある緑地空間づくり  
②福岡にしかない重層的な歴史資源を活かし、福岡二千年の時をたどる空間づくり  
③観光集客機能の向上によるにぎわいをつくり、都市の活性化につなげる拠点づくり  
④「まちの公園」から「公園のまち」へ展開し、みんなで育てる公園づくり

#### <ゾーニング>

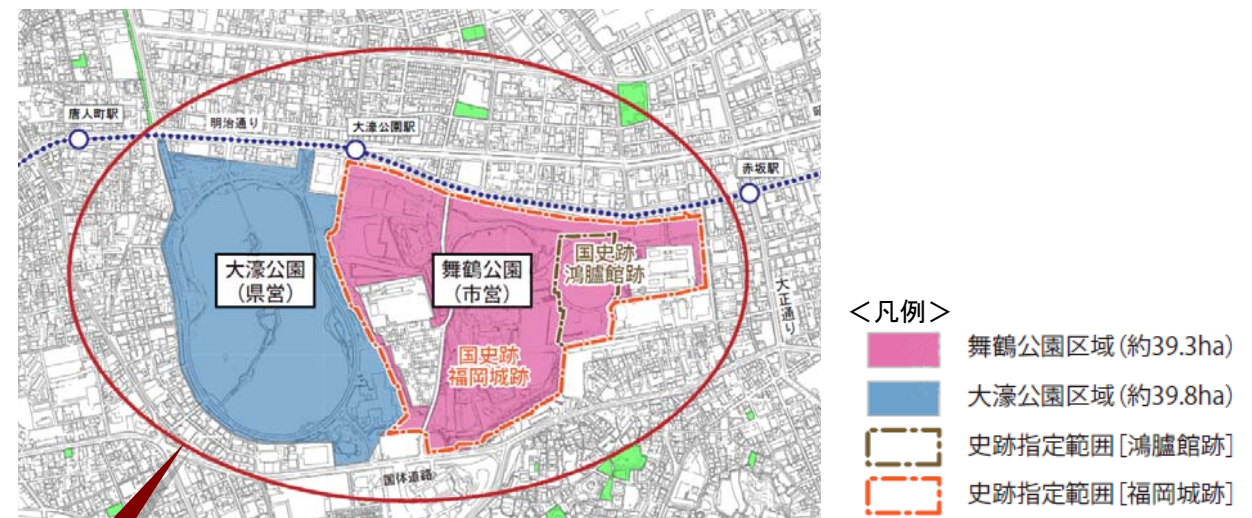


#### <セントラルパーク構想図（概ね2030年頃）>



## 2. 検討内容

### (1) 主な検討内容



- 両公園の有機的な連携と一体的な活用（両公園を結ぶ園路整備、構造物・サインの統一など）
- 防災機能向上と環境配慮（防災機能・景観の向上、生物多様性配慮や水質の保全など）
- 史跡の復元整備と公開・活用（鴻臚館跡・福岡城跡の歴史の重層性を表現など）
- 来園者が集い憩える機能の充実（アクセスの向上、芸術文化機能の連携・充実など）
- めぐりたくなる様々な演出（季節感の演出、樹木のライトアップなど）
- 市民・企業などの参加推進（ボランティアや民間活力の導入など）
- 管理運営体制の充実（県市連絡組織を設置、統一的な運用・企画を推進など）

## 3. 今後の進め方（予定）

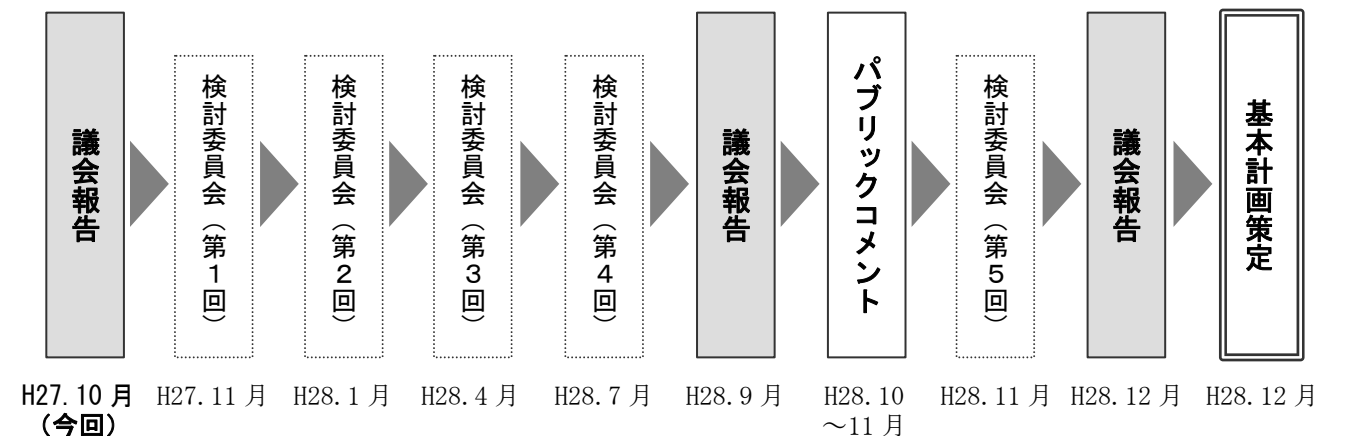
### (1) 体制

- 県市合同事務局の設置
- 学識経験者、関係団体、行政で構成される検討委員会の設置
  - 学識経験者：8名程度（公園計画、都市計画、歴史、観光、美術、文化関係）
  - 関係団体：3名程度（経済界及び大濠公園、舞鶴公園関係団体）
  - 行政関係：9名程度（国、県、市の関係部署）

※県民・市民の意見を反映する機会の確保

※史跡（鴻臚館跡、福岡城跡）などの関連計画との整合を図りながら策定

### (2) スケジュール（予定）





(参考) 大濠公園及び舞鶴公園の現況図



▲ 福岡城下図  
 出典:「福岡御城下絵図」<寛政年間(1789~1801)以前>  
 福岡県立図書館蔵